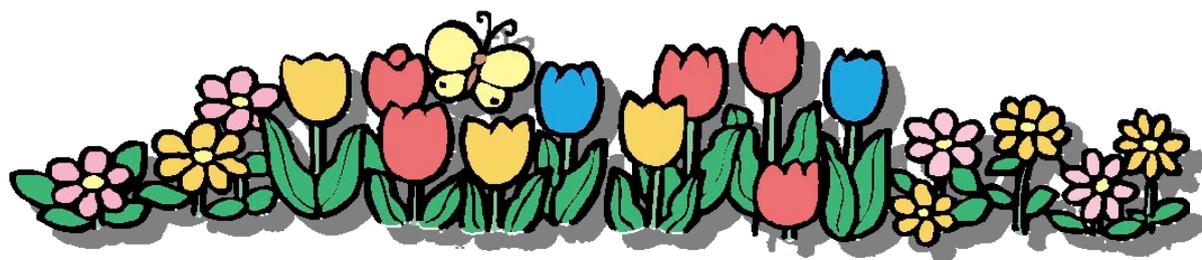


国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画



国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会

国分寺市

平成 26 年 4 月 10 日

はじめに

地区まちづくり計画の性格は、地区まちづくり協議会と国分寺市が、国分寺市まちづくり条例に規定する協働のまちづくりの理念に基づき、それぞれの役割をもち、協働で計画の策定を行うものです。

本計画は、平成25年3月28日付で国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会から提案のあった「地区まちづくり計画」の原案を基に、国分寺市まちづくり条例の規定に基づき、市が計画策定をした「地区まちづくり計画」です。

本計画は、同条例施行規則第9条の規定に基づき、「地区まちづくり方針」及び「地区まちづくり整備計画」の2つで構成されています。

——— 目次 ———

I. 国分寺高校東通り地区の現況と課題	1
1. 計画の位置及び区域	1
(1) 位置図	
(2) 区域図	
2. 現況と課題	2
(1) 路線の状況	
(2) これまでの主な経緯	
(3) 通行車両の量と速度等調査結果と考察	
(4) 課題	
II. 地区まちづくりの目標	4
III. 地区まちづくりの目標の実現に向けた方針	5
1. 国分寺高校東通りにおける交通安全宣言通りの実現の方針	6
(1) 公共施設及び公益施設の設備方針（地区まちづくり整備計画）	
(2) 防災まちづくりの方針（地区まちづくり整備計画）	
(3) その他良好なまちづくりを推進するために必要な方針（地区まちづくり整備計画）	
2. 緑豊かな落ち着いたコンパクトで安全な住宅地の実現の方針	8
(1) 環境・景観まちづくりの方針	
(2) 防災まちづくりの方針	
(3) その他良好なまちづくりを推進するために必要な方針（地区まちづくり整備計画）	
IV. 今後の取組みに向けて	9
V. 「地区まちづくり計画」の実施、実現による効果	9
■ 参考資料	10
1. 地区まちづくり計画策定の手続き	10
2. 策定までの経過	10

1. 国分寺高校東通り地区の現況と課題

1. 計画の位置及び区域

本地区は、住民約 800 人、300 世帯が住む戸建住宅を中心とした閑静な住宅地区です。

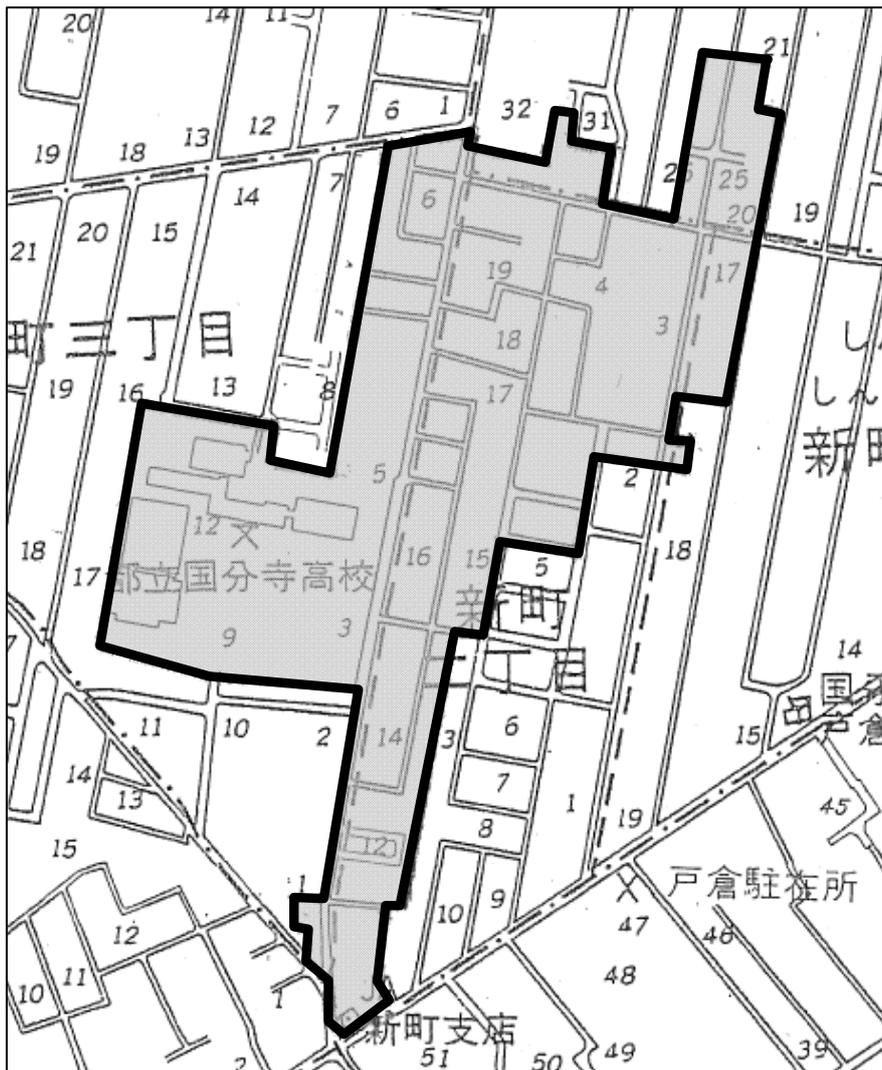
(1) 位置図

市道幹 13 号線を挟む区域で新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、並木町二丁目の各一部です。



(2) 区域図

この計画の対象範囲は、太線に示す国分寺高校東通り周辺の約 10.5ha の区域です。



2. 現況と課題

本地区は、地域の生活道路でもある国分寺高校東通りに多くの車両が制限速度を大きく超えて進入する、深刻な交通問題を抱えている地区です。当該地区を擁する地元自治会では国分寺市まちづくり条例に基づく協議会を発足させ、長期にわたって様々な交通環境改善策に取り組んできましたが、目標とする安全安心な居住環境の向上・改善には必ずしも至っていない状況です。

(1) 路線の状況

国分寺高校東通り（市道幹 13 号線）は、新町三丁目交差点から富士本二丁目交差点までの区間で、幅員が約 3.6m、距離約 600m の狭隘な北から南への一方通行路です。

本通りは、区間終点部の富士本二丁目交差点から内藤橋通りに接続し、府中方面へと繋がっていることから、車両利用者に「抜け道」として利用されているため、通過車両が最も多い路線です。



ポストコーン設置



通り抜け車両が多数進入

(2) 協議会の主な活動経緯

<平成 18 年>

「通り抜け車両が多数進入する危険な生活道路」として国分寺高校東通りがNHKの「クローズアップ現代」に取り上げられ、世間から注目を集めました。

生活道路内に多数の車両が通過している課題を解決すべく、平成 18 年 2 月に国分寺市まちづくり条例の規定に基づく「地区まちづくり協議会」の認定を受け、「地区まちづくり計画（原案）」の提案に向けた本格的な活動を開始しました。

<平成 19 年>

平成 19 年 4 月に国分寺市（道路管理課）と協議会の共同申請により、国分寺高校東通りが国土交通省の「くらしのみちゾーン(*)」に指定されました。

その指定を受け、国からの補助金を活用し、ハンプ設置、ポストコーン設置、及び車の交通量と速度調査等の社会実験を実施しました。

(*)「くらしのみちゾーン」とは、歩行者・自転車優先で、快適な道路空間を形成することを目的とした国土交通省の取組。

＜平成 20～22 年＞

この3年間にわたり国分寺市まちづくり活動助成金を活用し、通過車両の速度調査及び自治会員へのアンケート調査等を実施しました。

＜平成 23 年～＞

これまでに実施した調査結果等を基に、「地区まちづくり計画（原案）」の検討を行いました。

（3）通行車両の量と速度等調査結果(*)と考察

通行車両調査（国分寺市による調査）

「国分寺高校東通り」通り抜け車両数 平成 21 年 1 月 13 日(火)調査

最大 午前 7:00～8:00 410 台（ポストコーン設置後）

平成 18 年 11 月 6 日（月）午前 7:30～8:30 467 台（ポストコーン設置前、くらしの道ゾーンの事前調査）

速度調査

「国分寺高校東通り」車両速度 平成 21 年 2 月 17 日(火)調査

午前 6:00～8:00 20～30km/h・・・43% 30～40km/h・・・46% 40～50km/h・・・8%

考察

平成 19 年に国分寺市（道路管理課）と協議会が社会実験で実施した、ポストコーン設置の効果は、通過車両数の減少という結果が出ているとは云え、朝方は依然として 1 時間に 400 台を超え、6:00～9:00 の 3 時間で 1040 台という幹線道路に匹敵する通過車両数が、幅員約 3.6m に進入通過しています。また、車速も制限速度 20km/h の所を半数以上の車が 30～50km/h の速度超過で走り抜けている状況を調査結果から読みとることができます。

(*)「国分寺高校東通りの現状について」（平成 21 年 3 月 協議会作成）より。

（4）課題 (※)

国分寺市と協議会の協力関係のもと、過去 7 年に及ぶ様々な活動にも拘わらず、最も危険な生活道路「国分寺高校東通り」が人を優先する安全道路化には至っていません。平成 18 年の調査データによれば多摩地域幹線道路の最渋滞ワーストワンを記録した府中街道恋ヶ窪ゾーンのバイパスとして、「国分寺高校東通り」が容認されている限りこの道路の危険な現状は、容易に解消されません。しかし、この通りを生活道路とする地域住民にとって、いつ危険な状態が解消されるか分からない間、生命を危険にさらし続けるわけにはいきません。そのため、国分寺市と協議会が連携して、ポストコーン設置の次の安全道路化へのハード、ソフト両面の施策を検討し、可能な安全化対策を講ずることのできるプログラムをどのように作成していくかが喫緊の課題であります。

(※) 本地区における協議会が示した課題

II. 地区まちづくりの目標

本地区は、戸建て住宅を中心とした閑静な住宅地でありながら、地域の生活道路でもある国分寺高校東通りに多くの通過車両が進入するとともに、制限速度を大きく超過した車両が通行し、深刻な交通問題を抱えている地区です。

そこで、本地区の目指す地区まちづくりの目標を以下のとおりとします。

(1) 国分寺高校東通りにおける交通安全宣言通りの実現

歩行者や住民にとって極めて危険な状況にある国分寺高校東通りの交通環境の改善を、速度制限の遵守・徹底、交通流入の低減などによって進め、歩行者を最優先とし、次に自転車、最後に自動車等とする優先順位に基づき「交通安全宣言通り」を宣言し、もって安全安心な生活道路の実現を目指します。

(2) 緑豊かな落ち着いたコンパクトで安全な住宅地の実現

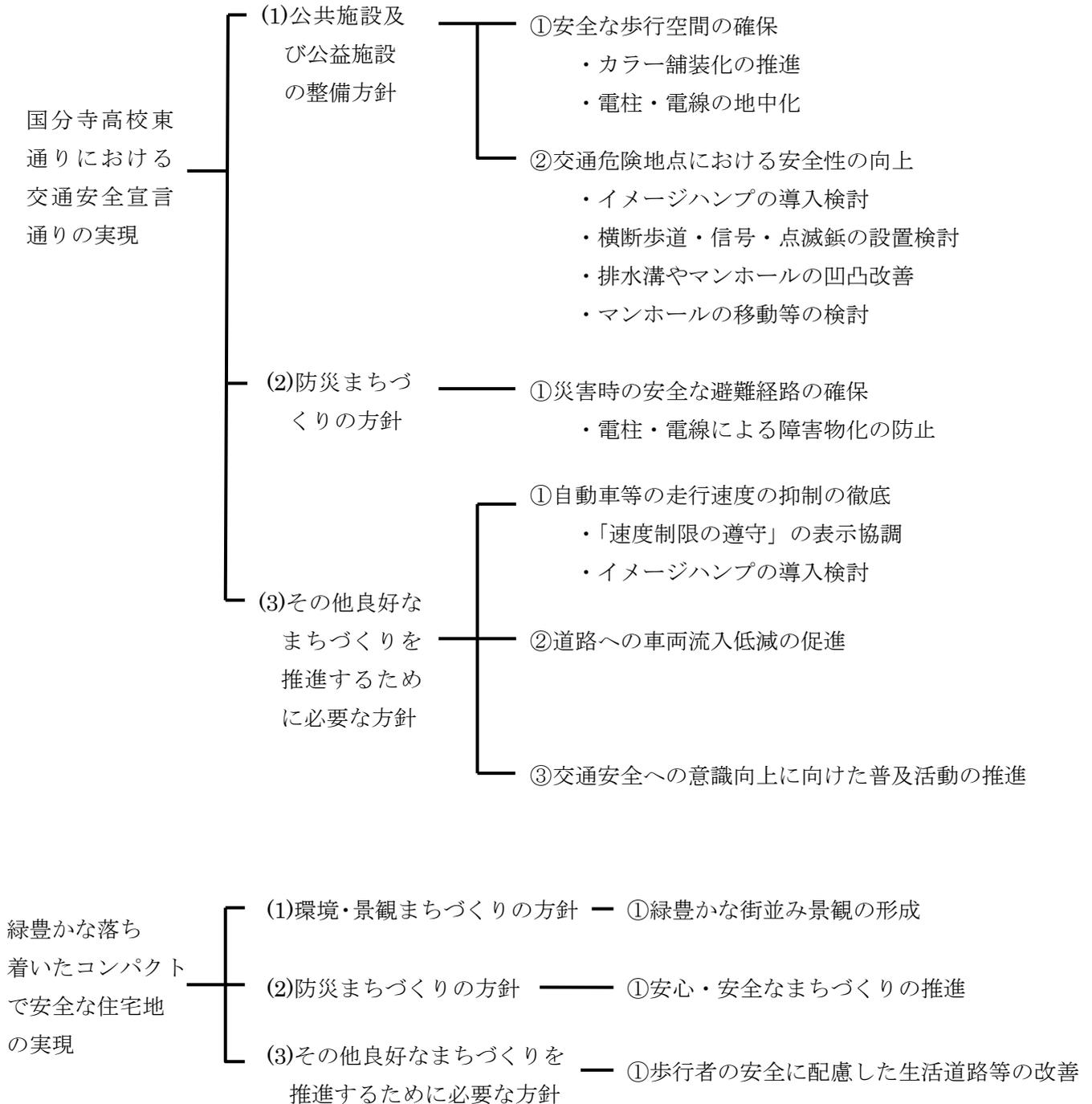
国分寺高校東通り周辺地区においては、交通環境の改善とあわせ、居住環境の向上及び改善を進め、「緑豊かな落ち着いたコンパクトで安全な住宅地」の実現を目指します。

国分寺市まちづくり条例に基づき、上記の地区まちづくりの目標を実現するために、国分寺市と地域住民は協働して地区まちづくりの方針を具体化し、かつ実効性のある対策や事業の展開を検討していくものとします。

Ⅲ. 地区まちづくりの目標の実現に向けた方針

都市計画道路国3・2・8号線の開通も念頭において、将来の拡幅を待つのではなく、歩行者や自転車のための安全安心な道路化を進めることが現実的と考え、「地区まちづくりの目標」である「国分寺高校東通りにおける交通安全宣言通りの実現」及び「緑豊かな落ち着いたコンパクトで安全な住宅地の実現」を具現化するための方針を定めます。

方針の体系化したものは以下のとおりです。



1. 国分寺高校東通りにおける交通安全宣言通りの実現の方針

「交通安全宣言通り」の提起と普及

- ◇ 抜け道利用に伴う長年にわたる歩行者の交通危険を回避し、生活道路として安全安心機能を向上させるために、「交通安全宣言通り」を宣言し、歩行者を最優先とし、次に自転車、最後に自動車等とする優先順位に基づく道路利用の精神を普及します。
- ◇ 「交通安全宣言通り」を広く普及するために、国分寺市と地域住民は協働して交通安全ルールの様々な啓発活動を進めます。

(1) 公共施設及び公益施設の整備方針

①安全な歩行空間の確保

歩行障害となるような沿道の植え込みの路上へのはみ出しを無くす等の取組を行うとともに、歩行空間の分離や見通しの確保等あらゆる手法を検討し、歩行者（高齢者及び車椅子利用者等を含む）に対する安全な歩行空間を確保していきます。その際、沿道の景観についても配慮していきます。

<地区まちづくり整備計画>

- 全区間において歩行者空間を分かりやすくするためのカラー舗装化の推進
- 電柱・電線の地中化や民有地内への移設の検討

②交通危険地点における安全性の向上

国分寺高校東通り南東出口部分の三叉路については、一時停止の徹底や歩行者の見通しの確保を図るなどの安全対策を進めるとともに、出口付近における歩道上空間の連続性及び幅員の確保・拡充を重点的に検討し、交通危険地点の安全性の向上を目指します。

さらに、小学校の通学路への車両流入規制等の安全対策を検討し、通学路の安全確保を行います。

<地区まちづくり整備計画>

- 南東出口部分の三叉路手前部分や通学路との交差点部分におけるイメージランプ（路面表示）の導入検討
- 国分寺高校東通りと交差する道路との交差点部分の安全確保のために横断歩道・信号・点滅鋲の設置などの検討
- 歩行者や自転車にとって危険となる排水溝やマンホールの凹凸部分の改善
- 振動や騒音を低減するため、自動車のわだちを避けたマンホールの移動等の検討

(2) 防災まちづくりの方針

①災害時の安全な避難経路の確保

ブロック塀等の生垣化の推進や耐震を必要とする家屋の耐震補修の推進を行うなど必要な方策を検討し、地震等の災害時の安全な避難路及び緊急車両通過路を確保していきます。

<地区まちづくり整備計画>

- 電柱・電線による障害物化の防止推進（電柱・電線の地中化等の検討）

(3) その他良好なまちづくりを推進するために必要な方針

①自動車等の走行速度の抑制（速度制限の遵守）の徹底

国分寺高校東通りを通過する車両に対する物理的な速度抑制を促すために平成19年から設置されているポストコーンの維持管理を継続して行うことに加え、ドライバーに自覚を喚起するための更なる方策の検討や警察の協力による取締りの検討を行い、現行の20 km/hの速度制限を徹底させるようにします。

<地区まちづくり整備計画>

- 道路の進入部をはじめとする、各所で「速度制限の遵守」の表示を強調
- 沿道住民の合意を前提としながら、素材や形態などに十分配慮しながら、速度抑制効果が期待できるイメージハンプ（路面表示）導入の検討

②道路への車両流入低減等の推進

国分寺高校東通り進入部（新町三丁目交差点）における流入交通量低減のために、進入しづらい道路（進入意欲の減退）化を進めるための更なる対応を進めていきます。また、警察などの関係機関と協議を進めながら、さまざまな交通規制（流入規制）の可能性についても検討していきます。

さらに、近い将来の都市計画道路国3・2・8号線の整備状況に合わせ、整備前には実現し得なかった対策として、スクールゾーン指定や時間別流入車両制限等を検討し、本来の生活道路としての機能向上を目指します。

③交通安全への意識向上に向けた啓発活動の推進

国分寺高校東通りを利用する歩行者や自転車等の安全な通行を促進するため、警察などの関係機関と必要に応じた協議を進めながら、地区の現状を踏まえた交通マナーをまとめたマニュアルの作成・配布をするなど、地区住民を中心に交通安全への意識向上に向けた啓発活動を行います。

2. 緑豊かな落ち着いたコンパクトで安全な住宅地の実現の方針

戸建て住宅を中心とした住環境の維持

- ◇ 国分寺高校の敷地を除き現在の用途地域が第一種低層住居専用地域であることから、今後も戸建て住宅を中心とした土地利用を継続し、落ち着いた住環境を維持します。
- ◇ 将来的にさらに市街化が進んで日照や通風、採光などの問題が懸念されるような場合は、必要に応じて建物の建て方や土地の使い方などに関するルールを、地域全体で合意形成を進めながら検討します。

(1) 環境・景観まちづくりの方針

① 緑豊かな街並み景観の形成

敷地内の緑化やブロック塀等の生垣化を推進するとともに、これらの適正な管理を行うことにより、緑豊かな街並み景観を形成します。

建物の建替えなどに際しても、周辺の落ち着いた住環境と調和する色彩やデザインに配慮していくものとします。

また、ゴミなどのないきれいで清潔な街並みを維持するよう促します。

(2) 防災まちづくりの方針

① 安心・安全なまちづくりの推進

学校及び地域住民が一体となって防犯意識の向上を図り、警察等の関係機関との連携により、地域全体で安心なまちづくりを進めます。

また、地域内においては、国分寺市の災害危険調査（平成 17～18 年度実施）で延焼危険区域として指摘されているエリア並びに国分寺高校東通りが、一時避難場所である国分寺高校への避難路もあることから、新町地区連合自治防災会の防災まちづくりの方針である「みんなで支える緑と住みやすいまち」に基づき、災害時の安全な避難路の確保を含めた、総合的な防災まちづくりを進めます。

(3) その他良好なまちづくりを推進するために必要な方針

① 歩行者の安全に配慮した生活道路等の改善

国分寺高校東通りを含む地区内すべての生活道路において、歩行者の障害となる道路上にはみ出している生垣などの排除や交差点部分の見通しの確保、速度規制の見直し等について警察などの関係機関と協議等を進め、各道路における必要な対応を検討し、歩行者の環境に配慮した道路空間の改善を進めていきます。

IV. 今後の取組みに向けて

1. 国分寺高校東通りにおける交通安全宣言通りの実現の方針

既に実施してきた取組みもあり、これらの評価を踏まえて、今後も行政と地域住民が協議を進めながら、より効果の高い取組みを検討していきます。

2. 緑豊かな落ち着いたコンパクトで安全な住宅地の実現の方針

地域住民、国分寺市、関係機関、自治会及び新町地区連合自治防災会等の既存組織と連携を図りながら、総合的なまちづくりの推進に向けて検討していくものとします。

3. 新たな手法への対応

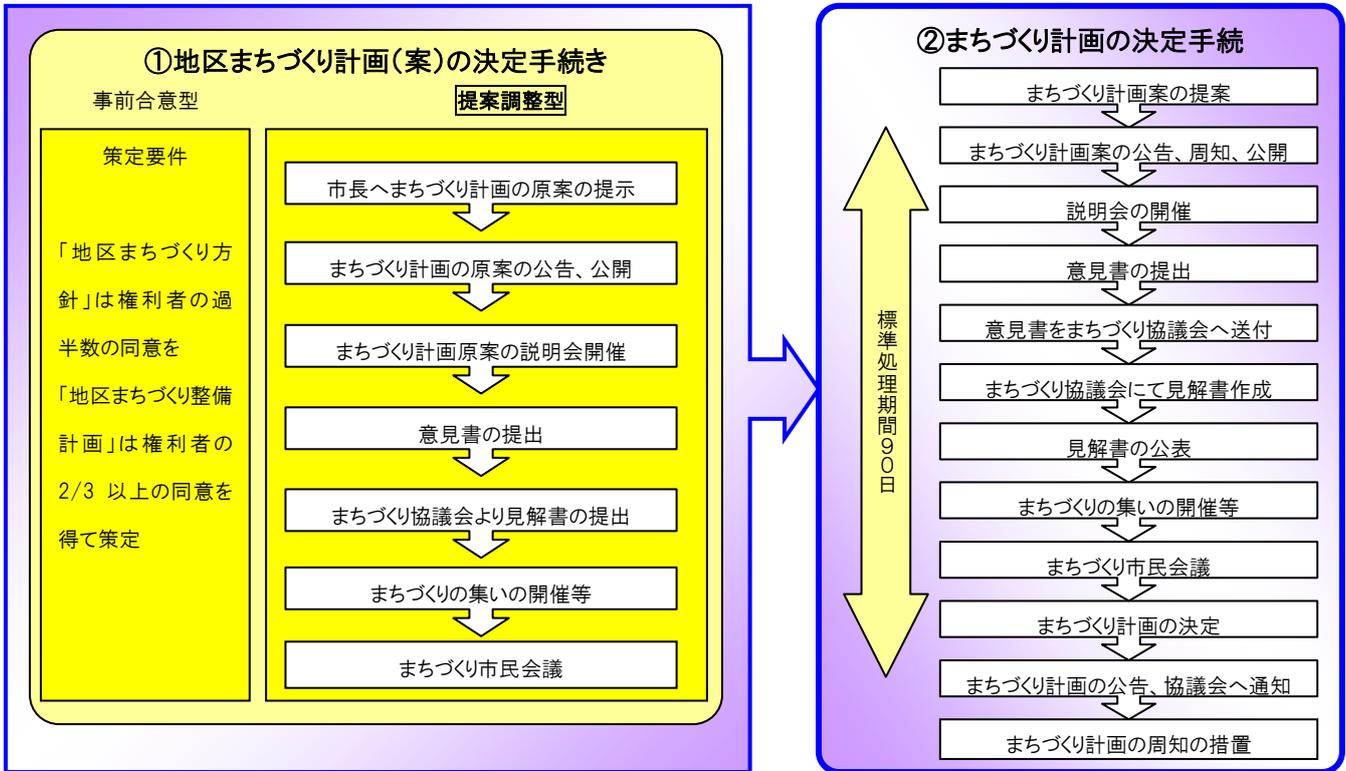
今後、本計画に位置付けた取組以外に新たな手法等があれば、実現性、有効性、コスト等を検討し、その結果、地区まちづくりの目標の実現に大きく繋がるものと判断できた場合、積極的に取り入れていくものとします。

V. 「地区まちづくり計画」の実施、実現による効果

- 歩行者、自転車、自動車のドライバーの互いの交通安全意識が高まる。
- 狭い生活道路の模範的交通安全通り実現への先駆けとなる。
- 地域住民と国分寺市との協働作業の具体的成果例として注目される。
- 日本のどこにでも在るこの種の危険な生活道路の安全化への好事例となる。
- 市内のみならず、全国の生活道路の安全化への波及効果がある。
- 国分寺市「まちづくり条例」制定の意義とその効果が再認識される。

参考資料

1. 地区まちづくり計画策定の手続き



2. 策定までの経過

年	月日	内容
25	3月28日	国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会より『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（原案）の提出
	6月19日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（原案）公告
	6月29日	地区住民等対象『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（原案）説明会開催
	10月18日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（案）の決定について、国分寺市まちづくり市民会議へ諮問
	12月4日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（案）の決定について、国分寺市まちづくり市民会議より答申
	12月11日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（案）決定
	12月16日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（案）公告
	12月25日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』（案）説明会開催
26	2月18日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』の決定について、国分寺市まちづくり市民会議へ諮問
	2月18日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』の決定について、国分寺市まちづくり市民会議より答申
	4月10日	『国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画』決定

国分寺高校東通り周辺地区まちづくり計画

国分寺高校東通り周辺地区交通安全まちづくり協議会

国分寺市

平成 26 年 4 月 10 日